

# 顧問契約の種類 & 価格

○顧問料に含まれています

× 対応できません。

金額はすべて税込み

	I 顧問契約なし	II 相談顧問	III 手続顧問	IV 給与顧問	V 労務顧問	VI キャリアコンサルタント	VII kiteraによる就業規則管理
報酬額 基本額	なし	月額11,000円 開業3年以内 従業員5名以下 月額5,500円	月額11,000円	月額11,000円	月額22,000円より	月額11,000円 年間 6人(または6回)以内の 面談とアフターフォロー	月額5,500円 規定数5まで 6以上1規定+1,100円
報酬額 従業員数・業務量による 価格	なし	なし	顧問契約時の人数により 1名に付 1,100円 (20名以上 770円/1人) 40名以上 550円/1人)	勤怠集計がある場合 1名に付き 1100~3300円 給与明細ご提供方法により 1名に付き 0~330円 詳細は、別表3	別表 1	6人(6回)以上は、 1回22,000円	なし
チャット・電話・LINE相談	×	○	○	○	○	×	×
来所・ZOOM相談	30分以内 5,500円 1時間 11,000円	30分以内(月1回程度) 無料 1時間11,000円	30分以内(月1回程度) 無料 1時間11,000円	30分以内(月1回程度) 無料 1時間11,000円	○	30分以内 5,500円 1時間 11,000円	30分以内 5,500円 1時間 11,000円
出張による相談	×	1時間まで 11,000円 1時間を超える場合 1時間あたり 3300円 交通費実費	1時間まで 11,000円 1時間を超える場合 1時間あたり 3300円 交通費実費	1時間まで 11,000円 1時間を超える場合 1時間あたり 3300円 交通費実費	○	×	×
労働社会保険諸法令に基づく手続き	△ 別表 2	△ 別表 2	○ 一部別途	△ 別表 2	△ 別表 2	△ 別表 2	△ 別表 2
就業規則作成 kitera(クラウドにより管理)	×	×	×	×	×	×	○
就業規則の見直し相談年1回の法改正部分の見直し修正	×	×	×	×	×	×	月額2,750円(1年契約)
就業規則の作成 大幅な見直し 評価制度・退職金規定など	×	×	×	×	×	×	月額11,000円より(1年契約)
給与の確認 1. 社会保険料等 控除額の確認 2. 残業手当等の支払額の確認	×	給与確認のみ 別表3		○	給与確認のみ 別表3	×	×
有給管理簿作成	×	1人月額330円(作成月数)				×	×
担当社労士が定期訪問	×	×	×	×	○	×	×
助成金の申請	×	助成金給付額の20%を目安として、お見積もり致します。				×	×
年末調整	×	×	×	別表 3	×	×	×

# 労務顧問 別表1

労務顧問 とは、企業の経営課題を解決するために人事労務領域の改善、助言、提案、実行を行います。

- 1 定期的なミーティングを基本とします。
- 2 給与計算、社会保険等の手続、就業規則作成は別料金になります。
- 3 顧問料 規模により 下記の金額を最低基準といたします。

従業員 100名未満 月額33,000円(税込み)

従業員 100名以上 かつ 事業所数 5以上 月額 44,000円

従業員 500名以上 かつ 事業所数 5以上 月額 55,000円

手続き顧問、給与顧問がある場合は 月11,000円値引き

- 4 契約は基本的に1年間で、自動更新です。

# 労働社会保険諸法令に基づく手続き 別表2(1)

2024/10/1改訂

★の業務は、手続顧問の中に含まれません

★★の業務は、手続顧問に含まれています。

☆印のない業務は、手続顧問の場合、50%です。特殊な場合は、別途お見積もりとなります。

## 労働基準法関係

	内容	料金
	フレックスタイム制に関する協定書	33,000円
	一年単位の変形労働時間制に関する協定届	
	一箇月単位の変形労働時間制に関する協定届	
	一週間単位の非定型変形労働時間制に関する協定届	
★★	時間外労働・休日労働に関する協定届(三六協定届)	22,000円
	事業場外労働のみなし労働時間制に関する協定届	33,000円
	専門業務型裁量労働制に関する協定届	
	企画業務型裁量労働制に関する決議届	
★★	事業所のカレンダーの作成	1枚11,000円
★★	労働条件通知書の作成	雛形 33,000円
	個人別の労働条件通知書の作成	個人別 1人+11,000円
	有給管理簿の作成	雛形 16,500円 個人別 1人+5,500円
★	労務調査対応	55,000円～

## 社会保険関係

	内容	料金
★	新規適用(被保険者2名資格取得含む)	33,000円
★★	事業所関係変更届	22,000円
★★	適用事業所所在地・名称変更届	
★★	事業所廃止届	
★★	被保険者資格取得届	5,500円
★★	被扶養者異動届	
★★	国民年金第3号被保険者届	
★★	被保険者資格喪失届	
★★	賞与等支払届(10人まで)	
	健康保険被保険者証再交付申請書	16,500円～
	年金手帳再交付申請書	5,500円
	出産手当金支給申請書	16,500円
	療養費支給申請書	11,000円
	高額療養費支給申請書/限度額認定証	
	傷病手当金支給申請書	16,500円
	国民健康保険組合への加入・変更(除外申請含む)	
	第三者行為による傷病届	33,000円
★★	算定基礎届け	16,500円+1,650円× 人数
★★	月額変更届け	
★	社会保険料遡及再計算	1,100円/月～
★	社会保険の適用調査	33,000円～

## 労働社会保険諸法令に基づく手続き 別表2(2)

産前産後休業取得申出書	11,000円
産前産後休業取得者変更(終了)届	
育児休業等取得者申出書	11,000円
育児休業等取得者(新規・延長)／終了届	
育児休業終了時月額変更届	11,000円
養育期間標準報酬月額特例申出書	

### 労働保険関係

	内容	料金
	労災保険新規設置届	11,000円
★	雇用保険適用事業所設置届(被保険者取得届2名含む)	33,000円
	継続事業一括認可・取消申請	22,000円
	労災保険名称、所在地等変更届	
	雇用保険事業主・事業所各種変更届	
★★	被保険資格取得届・喪失届	11,000円
★★	被保険者離職証明書	11,000円
★	兼務役員雇用実態証明書	22,000円
★	雇用保険資格取得手続き(6か月以上の遡及)	11,000円
	取得・喪失等届訂正・取消願	5,500円
	各種届書等再作成・再交付申請書	
	離職票記載内容補正願	
	休業開始時賃金月額証明書(育児・介護)・初回申請	22,000円
	育児休業給付金支給申請書(2回目以降)	11,000円
	介護休業給付金支給申請書(2回目以降)	11,000円
	六十歳到達時等賃金月額証明書	11,000円
	高年齢雇用継続給付支給申請書	22,000円
	療養(補償)給付たる療養の給付請求書	11,000円
	療養(補償)給付たる療養の費用請求書	
	療養の給付を受ける指定病院等変更届	5,500円
	休業(補償)給付支給請求書	11,000円
	労働者死傷病報告	
★	第三者行為災害届	55,000円
★	遺族(補償)年金(一時金)請求	55,000円～
★	障害(補償)年金(一時金)請求	
	特別加入申請書	33,000円
★★	年度更新・雇用保険	16,500円 + 1,650円 × 人数
★★	年度更新・事務所労災	
★★	年度更新・元請労災	16,500円 + 元請工事件数 × 200 + 元請工事請負高 × 2/1000%

### その他

	内容	料金
★	高齢者雇用状況報告書・障害者雇用状況報告書(セット)	33,000円～
★	高齢者雇用状況報告書	22,000円～
★	障害者雇用状況報告書	22,000円～

# 給与計算手数料 別表3

給与顧問基本額	月額11,000円
---------	-----------

## 毎月の給与 基本額+1+2+3

1 勤怠集計	
毎月定額（勤怠の集計不要・役員など）	1人 月額 550円
残業の計算有り（勤怠の集計は自社でされる）	1人 月額 1100円
タイムカードの集計 WEB等で入力済	1人 月額 1650円
タイムカードの集計 あり	1人 月額 2200円
2 給与計算・賃金台帳作成	
	1人 月額 550円
3 給与明細書作成	
紙で作成 郵送	2,200円 + 1人 330円（月額）
WEB配信 初期設定 最初のみ	1人当たり 1,100円 （最低 33,000円）
WEB配信 給与明細 集計表 WEBにより配信	0円

## 賞与 4+5

4 賞与計算・賃金台帳作成	
	1人 1回 550円
5 賞与明細書作成	
紙で作成 郵送	2,200円 + 1人 330円（月額）
WEB配信 初期設定 最初のみ	1人当たり 1,100円 （最低 33,000円）
WEB配信 給与明細 集計表 WEBにより配信	0円

## 年末調整 6+7

6 扶養控除申告書等を確認して、年末調整の金額を計算	
	1人当たり 3,300円
7 源泉徴収書の作成	
紙で作成 集計表作成 郵送	2,200円 + 1人 330円（月額）
WEB配信 給与明細 集計表 WEBにより配信	0円

## 必要時応じて オプションにて承ります

給与所得者異動届出書	1人 1回 5,500円
特別徴収切替届出(依頼)書	1人 1回 5,500円

## 給与の確認のみ

社会保険料等 控除額の確認	330円/1人・1月
残業手当等の支払額の確認	1,100円/1人・1月